

あなたのまちの相談パートナー **人権擁護委員**

●人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

人権擁護委員法に基づいて、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決の手助けをすることで、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。現在約1万4,000人の人権擁護委員が全国の各市区町村に配置され、積極的な人権擁護活動を行っています。

浪江町では、現在5人の人権擁護委員が活動しています。

浪江町の人権擁護委員は下記のとおりです。(敬称略)

林 心澄 鈴木恵一 田村栄子 齋藤俊行 星 秀美



差別・いじめ・いやがらせなど、人権に関する問題でお困りの場合は、法務局の人権相談を利用してください。

- みんなの人権110番 **TEL** 0570(003)110
- 女性の人権ホットライン **TEL** 0570(070)810
- 子どもの人権110番 **☎** 0120(007)110

※平日8時30分～17時15分(年末年始を除く)

※電話番号の掛け間違いに注意してください。

特設人権相談を開設します

浪江町では12月の人権週間に合わせ、特設人権相談を行います。

▷日時 12月5日(木)
10時～15時(12時～13時を除く)

▷場所 浪江町役場本庁舎
1階第一行政相談室

▷当日専用ダイヤル
TEL 090(9030)0164

※相談は無料で、秘密は厳守します。
気軽に相談してください。

問 住民課住民係 **TEL** 0240(34)0230

毎月
第2土曜・日曜は
まるしえの日♪

浪江町仮設商店街
12月
まち・なみ・まるしえ
machi nami marche

7日(土)
11時～14時

8日(日)
11時～14時

特別イベント 会場：サンシャイン浪江体育館

移動式プラネタリウム
「プラネタリウムがやってくる！星空体験コーナー」

イベント 会場：なみえまるみえ情報館

東京工業大学の学生による
「最新技術を体験しよう！ロボット体験コーナー」

ステージ

- 7日(土)**
- パワフルバランス芸 たけちゃん
 - 大道芸 羽舞
 - 浪江町復興応援アイドル reborn

- 8日(日)**
- 15分で子供に戻れる！ よかよか学院
 - マジック オーイズミ

露店

- ひきたてコーヒー販売
カスタムコーヒー
- 似顔絵描き たれめのリリー

記念品

この冬、大活躍間違いなし！
「あったか♪うけどんブランケット」
を両日先着400人にプレゼント！

※都合により、内容などを変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場を利用してください。皆さんのお越しを心からお待ちしています。

1月は11日(土) 12日(日)に開催！

問 産業振興課商工労働係 **TEL** 0240(34)0247